

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2001-11436(P2001-11436A)

【公開日】平成13年1月16日(2001.1.16)

【出願番号】特願平11-186725

【国際特許分類第7版】

C 0 9 K 11/06

H 0 5 B 33/14

【F I】

C 0 9 K 11/06 6 4 5

H 0 5 B 33/14 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月27日(2004.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

ところが、従来知られるドープ色素は、青色～黄色の色素が多い。特に赤色の発光層材料としては、上記のDCM誘導体、ナイルレッド(Science, 267, 1332(1995))、ペリレン誘導体(App1. Phys. Lett., 64, 187(1993))、ユーロピウム錯体(Chem. Lett., 1267(1991))などがあるものの、発光効率、長期の安定性の面で必ずしも満足できるものではなく、発光効率に優れるとともに寿命に優れた赤色発光材料の開発が望まれている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 4】

次いでA1q(式(3))と下記式(16)の化合物( $p_3 > 0$ 、 $p_7 > 0$ 、式(1)の化合物のR<sup>5</sup>とR<sup>6</sup>が結合して、母体骨格の炭素原子とともに芳香族環を形成。)とを異なるポートを用いて膜厚60nmに共蒸着して発光層3を形成した。このときの式(16)のキナクリドン系化合物の濃度は1.4モル%であった。次に、フッ化リチウムを0.5nm蒸着して界面層8を形成した。最後に、A1を膜厚200nmに蒸着して陰極5を形成して有機EL素子を作製した。